

## 第101回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 令和4年6月23日(木)14時15分～16時00分  
場所 信州大学松本キャンパス 本部管理棟5階 第一会議室及びオンライン会議  
出席者 中村(議長), 太田(哲), 太田(寛), 小川, 熊谷, 中島, 野上, 野原, 萩本, 安田, 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤, 浜野 各委員

オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 中山, 森川, 天野, 東城, 川真田 各副学長  
北原, 原 各監事

### 前回議事要録確認

議長から, 第98, 99, 100回議事要録(案)について諮られ, 確認された。

なお, 令和3 事業年度財務諸表について承認された第100回経営協議会の紙上審議について, 審議の過程で監事の監査結果が資料として添付されていなかったことについて委員から質問があり, 本学における過去の審議経緯や他大学の状況を調査し, 本学が現行の審議方法に至った合理的な理由が見当たらなかったことから, 来年度からは財務諸表, 会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書の3点の書類をもって付議したい旨の説明が藤澤理事からあった。続けて, 北原監事から, 会計監査人の監査が適切であったこと及び監事監査についてその旨意見を付して報告したとの口頭説明があった。

### 議 題

- 1 国立大学法人信州大学職員給与規程等の改正について  
高口理事から, 資料No.1に基づき, 附属幼稚園教諭等処遇改善手当の新設に伴い, 職員給与規程等を改正することについて説明があり, 審議の結果, 承認された。
- 2 信州大学における長野県内の高校生による授業科目の履修に関する要領の制定について  
宮崎副学長から, 資料No.2に基づき, 「信州大学における長野県内の高校生による授業科目の履修に関する要領」の制定について説明があり, 審議の結果, 承認された。
- 3 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書等の提出等について  
永松理事から, 資料No.3-1から3-3に基づき, 第3期中期目標期間終了時の国立大学法人評価の実施に当たり, 「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」をそれぞれ国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出すること等について説明があり, 審議の結果, 承認された。
- 4 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の申請について  
永松理事から, 資料No.4に基づき, 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標として文部科学省からの指定を受けるため, 所定の申請様式を文部科学省へ提出することについて説明があり, 審議の結果, 承認された。
- 5 令和5年度国立大学法人運営費交付金概算要求(案)について  
藤澤理事から, 資料No.5に基づき, 令和5年度国立大学法人運営費交付金概算要求(案)について説明があり, 審議の結果, 承認された。
- 6 令和5年度施設整備費概算要求事項について  
藤澤理事から, 資料No.6に基づき, 令和5年度施設整備費概算要求事項について説明があり, 審議の結果, 承認された。
- 7 令和3年度資金運用実績及び令和4年度資金運用方針・運用計画について  
藤澤理事から, 資料No.7-1及び7-2に基づき, 令和3年度の資金運用実績を報告し, 令和4年度の資

金運用方針及び運用計画について説明があり、審議の結果、承認された。

## 報告事項

### 1 新学部構想の進め方について

学長、永松理事から、資料No.8に基づき、新学部構想の進め方について報告があった。

### 2 令和3年度監査報告書について

北原監事から、資料No.9 - 1及び9 - 2に基づき、国立大学法人法第11条第6項及び国立大学法人法施行規則第1条の2第5項並びに国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、令和3年度の監事監査について報告があった。

委員からの主な意見等は、次の通り。

これはすでに監事から報告されているものなので 議論ではなく私の感想だけを申し上げたい。まず、最初の監査報告の裏面2ページに「情報管理統制」という言葉が2度出て来るが、私の概念の中には大学における情報管理統制というものがなく、違和感がある。それから(8)新学部構想に関する対応について色々書いてあるが、これも違和感がある。④のところでは飯田市の動きとその後長野市の動きがあるが、飯田市の動きについては飯田市の考えていること、あるいはメリットとされていることにはことごとく否定的な意見の記述があり、一方、長野市については最も弱いとされている財政支援の不明確さのところだけはそれは地方自治体としては当然のことであるという記述がある。前回の3月30日の経営協議会議事録で匿名になっているが、私の意見としては飯田でも長野でもどちらにも利点があるという立場であり、飯田がいい、長野がいいという観点はないので、ここでは感想として申し上げる。それから の報道機関の対応、これは先ほどの情報管理統制に関係することであるが、文脈どおりに読むと、「こうした報道は飯田市に学長が肩入れをしている印象を与えたのではないかと懸念している」とあるが、これは報道に対する懸念であって、これが大学当局に対する監査の報告に入る言葉であろうかというのは若干疑問を感じている。それからその後の の経営協議会の委員の発言を引用されているところであるが、この引用をされている中身と「この文脈から見ると、長野地域の方が飯田地域より情報学部に適地ではないかと判断せざるを得ない」というところの論理的な繋がりが私にはよくわからない。それから23ページのところでここでまた「情報統制」という言葉が入っている。これは私の大学に対するイメージの中では違和感のある言葉であり、感想として申し上げたい。

情報統制に関しては、大学は社会の公器であり、質問があれば事実をそのまま答えるべきと考えているが、新学部構想に関しては、本学から積極的な情報発信をしたことはないと言い切つて良いと思う。

22ページ のところに委員発言ということで取り上げられており、明らかに私の発言を引用していただいていると思っているが、これは、デザインの大学院を作ろうと考えて信州大学にも提案し、また色々な方とご相談をする中でインダストリアルデザインではなくてランドスケープデザインにしよう、またそれは地域特性に合わせるためにそういう選択をしようということを決めていった経過があり、それを紹介した。それとITをここに挙げられているが、ITもある意味では若者が雑踏の中で発想を温めていくという特性もありますよ、ということは申し上げたと思う。ただその文脈の結論がその2地域をあえて取り上げて、この2地域の比較の中で「この地域の方がふさわしい」という風に立地問題に引用されたのは、発言者としては非常に不本意なのでこのことを申し上げておきたい。

この19ページ目の新学部構想の対応に関する記述については、私も違和感がある。詳しくは知らないのですが、感覚的な話でしかないが、監事の監査結果報告として、立地に関してバイアスが

かっている記述をされていることに、少々違和感がある。

今の3名の委員からのご発言について、この経営協議会としてどのように位置づけるか、確認をされておかれた方が良いと思う。そういう意見があったということ記録に留めるのか。

私の発言として記録に残していただいて構わない。(他2名の委員についても同様のご意見)

それでは、明確に記録に残しておくこととさせていただきます。

- 3 令和3年度の役職員の報酬・給与等の公表について  
高口理事から、資料No.10に基づき、令和3年度の役職員の報酬・給与の支給状況等の公表内容について報告があった。
- 4 令和4年度会計監査人の選任について  
藤澤理事から、資料No.11に基づき、文部科学大臣による令和4年度会計監査人の選任結果について報告があった。
- 5 令和4年度一般選抜の状況について  
平林副学長から、資料No.12に基づき、令和4年度の本学一般選抜の状況について報告があった。
- 6 休・退学者数の推移について  
平野理事から、資料No.13に基づき、平成29年度から令和3年度における学部及び大学院の休学者数及び退学者数について報告があった。
- 7 2021年度卒業・修了者の進路状況について  
林副学長から、資料No.14に基づき、2021年度卒業・修了者の進路状況について報告があった。
- 8 その他  
中村学長から、机上配付資料に基づき、信州大学改革実行プランinGearについて、各部局と執行部との意見交換を行っていることについて報告があった。  
次に、永松理事から口頭で、令和4年度国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況報告書について依頼があった。

【意見交換】フリーディスカッション

【話題】新学部構想について

次回開催予定：令和4年11月25日(金)

以上